

令和7年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	菅野児童センター	所管課 外線番号	こども育成課 (0263-32-3261)						
所在地	松本市神林2 6 6 3 - 3	設置年月	昭和59年4月1日						
施設設置目的	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。								
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積329.75㎡ 集会室、図書室、遊戯室、静養室								
指定管理者名（選定方式）	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会（公募）								
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日								
指定管理者の 主な業務	・児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、児童への適切な遊びの指導 ・施設の維持管理 ・放課後児童健全育成事業 ・つどいの広場事業								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（％）	対前年比（％）				
	年間延べ利用人数	20,000	19,542	97.7%	93.9%				
	放課後児童健全育成事業 登録児童数（月平均）	130	115.3	88.7%	90.9%				
	つどいのひろば事業延利用者数	2,000	1,398	69.9%	95.9%				
	（特記事項）								
事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（令和7年度）				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和7年度決算		令和6年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料 【内訳】	28,027,000	指定管理料 【内訳】	24,603,791	利用料 国・県補助金	3,534,200	利用料 国・県補助金	3,527,400
		児童館運営	24,930,000	児童館運営	21,506,411	【内訳】	14,146,000	【内訳】	12,601,000
		つどいの広場	3,097,000	つどいの広場	3,097,380				
		計	28,027,000	計	24,603,791	放課後児童健全育成事業 つどいの広場	12,358,000	放課後児童健全育成事業 つどいの広場	10,813,000
	事業費	1,649,000	事業費	1,099,129	つどいの広場	1,788,000	つどいの広場	1,788,000	
	支出 (歳出)	人件費 【内訳】	26,558,000	人件費 【内訳】	20,947,456	計	17,680,200	計	16,128,400
		児童館運営	23,439,000	児童館運営	18,226,531	指定管理料 【内訳】	25,504,313	指定管理料 【内訳】	21,328,283
		つどいの広場	3,119,000	つどいの広場	2,720,925				
		事業費 【内訳】	1,649,000	事業費 【内訳】	1,099,129	児童館管理 つどいの広場	22,406,933	児童館管理 つどいの広場	18,645,867
		児童館運営	1,576,000	児童館運営	1,026,807				
		つどいの広場	73,000	つどいの広場	72,322	事業費 【内訳】	3,097,380	事業費 【内訳】	2,682,416
		事務費 【内訳】	1,093,000	事務費 【内訳】	918,410				
		児童館運営	916,000	児童館運営	772,737	助成金等 【内訳】		助成金等 【内訳】	
		つどいの広場	177,000	つどいの広場	145,673				
助成金等 【内訳】		94,000	助成金等 【内訳】	94,000	計	25,504,313	計	21,328,283	
児童館運営	94,000	児童館運営	94,000	損益	-1,367,000	1,544,796	差引	-7,824,113	
つどいの広場	0	つどいの広場	0						差引
計	29,394,000	計	23,058,995						
損益	-1,367,000		1,544,796		差引	-7,824,113	差引	-5,199,883	
(特記事項)									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	（1. 0）	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	（0. 7）	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	（0. 5）	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	（0. 0）	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
66.3

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	公平性が確保されており、アンケートからも問題は見られない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	労働条件調査項目を確認したところ、業務従事者の適正な労働条件は確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	関係機関への連絡及び事故状況の把握、記録、市への連絡と報告書の作成まで、一連で緊急連絡網が作成されており、問題はない。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	利用者の事故を防止するための対策の工夫が施設に見られる。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	端末にウイルス対策を講じている。また、個人情報の台帳は、書棚を施錠し管理している。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	経理担当が本施設専用の会計帳簿により、経理の管理をしており、情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	決算を確認した結果、経営状況に問題となる点は見当たらず健全な経営を行っている。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	市内周辺の事業所において、サポート・バックアップを常に行える体制が確立されている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	報告書類も適切に作成され、緊急時の連絡等も密に行われるなど、責任を持って管理運営に携わっている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	勤務表及び日報で確認したところ、人員配置、シフト体制、勤務時間ともに概ね適正である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	館長、支援員の指揮系統、責任権限が明確になっている。また、館長不在時の対応も明確で、評価できる。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	業務の効率化に努め、年次休暇の計画的な取得が図られている。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	研修会への参加を定期的に行っている。
		15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	専用の会計帳簿によりおやつ代の収受、管理経費の収支を適切管理しており、問題は見られない。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	警備、消防設備保守点検業務等の管理業務の一部について、第三者との当該契約に係る契約書等を確認した結果、適切に実施されている。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	実績報告書及び事業報告も適切に作成され、期限までに提出されており、問題はない。
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	A	緊急時の対応フローが館内に明記されており、緊急時対応が業務従事者に徹底されている。施設内の死角を作らないような見守り体制や、日々の担当を明確にすることで事故防止に備えている点は評価できる。
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲についての的確に把握されていることから、問題はない。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、運営委員会で協議のうえ、適切に計画が履行されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	仕様書に基づいた営業時間で運営がされており、また、事業計画書に基づき適切に事業が実施されており、問題はない。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	A	協力団体と連携を取りながら奉仕活動を実施しており、地域活動等の情報収集等、周辺施設との連携が図られている。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	児童館だより等により広く情報を発信するなど、施設の利用促進のための取組みをしている。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	地区公民館や民生児童委員、子ども会育成会などと連携し自主事業を実施しており、利用者からも好評を得ている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	事業計画に基づき、接遇・接客研修が行われており、障害児、児童、親子連れに対し配慮した対応ができています。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に対応しているか	3	B	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、業務改善や迅速な苦情対応に努めている。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	セルフモニタリングや自己評価が適切に実施されている。
	環境への配慮	28 施設運営における環境負荷の低減に向けた具体的な目標を定め、認定取得等、その達成に向けた取組みが講じられているか	2	B	電気、ガス・灯油、ガソリン、紙等の資源・エネルギー使用料削減目標に向けて、取組みや工夫を行っている。
		29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	経費削減や業務効率化に取り組んでいる。
経済性	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	事業計画書どおりの事業を実施している。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和7年9月～11月
	調査対象	利用児童の保護者
	調査方法	アンケート用紙への回答(24人回答)
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和7年度の 自己評価	・児童の怪我や病気等については、早期に対応するように心がけてきた。安全面についても日々のミーティング時に職員全体で意見を出し合い、常に声をかけ配慮してきたので、大きなトラブルや事故は少なかった。 ・小学校とはお互いに情報交換をし、共通理解のもと運営ができた。 ・認知症サポーター養成講座や高齢者疑似体験を通して地域の方との交流を持てた。 ・近隣住民からの保護者の車の止め方等について注意を受けた。
要望・苦情への 対応状況	・庭の入口を広くし、道路への駐車や待機をなくする工夫をしたと共に、借用中の駐車場の整備や止め方に関し、表示やメールで周知をした。 ・こども同士のトラブル等や言葉がけなど、毎日の保護者とのコミュニケーションの中で、お互い様の気持ちで理解してもらえた。
今後の目標	・地域の関係者やボランティア等との連携をはかり、より一層地域に溶け込んでいきたい。 ・建物の老朽化に加え、狭あい化の解消のため、施設の移転改築を計画していただいているが、今の施設で、児童が安心安全に過ごせるよう細やかな対応を心がけたい。 ・ひとりひとりの児童に即した支援ができるように心がけながら、トラブルや事故を未然に防ぐ。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】 提案書に基づく事業計画に基づき、概ね適切に事業が実施されている。	
【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】	
【総合的な評価】 ・全員に必ず一声かけること、明るい態度で接することなどの認識が職員間で共有されており、また毎日のミーティングでその日の分担などを明確にしている。 ・老朽化による施設面の課題を創意工夫でカバーしつつ、死角をつくらない見守り体制など事故防止への取り組みも評価できる。 ・引き続き利用者の安全に配慮し、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための援助や、遊びを通じて自立するための手助けなどに取り組まれない。また、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、利用児童と保護者に寄り添い、多様化する児童館へのニーズに応えられるよう、柔軟であり堅実な運営を期待したい。	

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
73.3

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和7年9月～11月	
	調査対象	利用児童の保護者	
	調査方法	アンケート用紙への回答（24人回答）	
調査結果	1 子どもさんは児童センターのことを家の方に話しますか。		
		菅野児童センター	社協全体
	よく話す	50%	50%
	時々話す	50%	30%
	ほとんど話さない	8%	4%
	2 子どもさんが話してくれる内容で多いものはなんですか。（複数回答可）		
		菅野児童センター	社協全体
	楽しかった友達との出来事	88%	54%
	悲しかった友達との出来事	38%	28%
	嬉しかった職員との出来事	50%	28%
	悲しかった職員との出来事	8%	9%
	おやつについて	0%	26%
	その他	4%	19%
3 子どもさんが楽しみにしていることは何ですか。（複数回答可）			
	菅野児童センター	社協全体	
工作教室	42%	55%	
お話の会	0%	5%	
親子バス遠足	17%	17%	
こども企画	13%	32%	
センター祭り	29%	43%	
季節の行事	50%	61%	
利用者からの意見 要望・苦情等	・今年度からお世話になっています。当初、学童に入る予定でいたので、急遽入れなくなったと学童から連絡がきて、その足ですぐセンターへ問い合わせをしました。とても親身に丁寧に対応してもらいセンターで見て頂く事ができて、助かりました。子どもも、今日は折り紙をした！ボードゲームをした！将棋をした！と楽しそうに教えてくれます。 ・利用当初、お友達ができるか不安でしたが、センターでの様子を細かく教えてくださり、とても安心した記憶があります。厳しく、そしてやさしく接して下さっていると感じます。 ・センターでの様子を教えて下さるので良いです。笑顔で「お帰りない！」と言って下さるので気持ち良い気分になります。 ・子供同士のトラブルがあっても「見ていなかった」「目をはなしている間に、、、」ということが時々あり心配になることもあります。 ・安心でんしよばとにて欠席を連絡している日でも、「来ていないです、、、」と出欠電話がくる。子供が間違えて帰ってきてしまった等、センターからの出欠確認の電話がかなり時差がある。本当に事故や何かあった場合、遅すぎる時間だと思います。子供がどこにいるのか安心安全の為に、出欠の確認や、来館していない場合の保護者への連絡をスピードある連携を取って頂きたいです。 ・駐車場がふえるか近くになったら嬉しいです。 ・迎え時の駐車場の件で、2台ではなく3台はとめられるのでは？庭の開放はできないんでしょうか？ ・駐車場の管理、施設横の2台の駐車スペースにとめているとあとから来た車がこちらが出るまでずっと待っていることが多いです。急かされている感がありますし、空くまで待っていることによって道路が渋滞することにもつながりますので、空くまで待っていることはやめていただきたいと思います。 ・子どもの人数に対して施設の広さが足りていないように思います。先生方は努力や工夫をしてくださっていますが大変そうです。子どもと先生がのびのび過ごせるように、行政のご支援ご協力を賜りたく存じます。 ・他の学校のセンターの話を知るとドキッとすること不安なことがあります。先生方も多い中에서도見てくださりありがとうございます。気になる点は施設に対しての人数の多さが気になります。子どもがにぎやかすぎるのが苦手なのもあり静かにすごせる場所があれば有り難いです。 ・要望という訳ではないですが、たまにでも宿題をやる様子やセンターで様子を帰り時に少しでも教えてくれた時とてもうれしいので、お忙しいとは思いますがつつけてもらえるとありがたいです。 ・先生方がお忙しいのは承知しておりますが、もし、可能であれば、センターで誰とあそんでるか、どのように過ごしているか写真などあれば嬉しいです。 ・施設自体が古いのでどうにもならないかもしれないが、真夏日の利用時、子供が暑すぎて嫌だと利用を拒んだことが多々ありました。暑さ対策何かして下さい！		